

平成25年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

平成26年3月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

中央市・昭和町地域自立支援協議会が発足して、はや2年。

初年度の「巻頭＝はじめ」のなかで、「障がいがあっても安心して暮らせる地域づくり」「地域の課題把握とそこから派生するニーズ」「課題解決にむけて課題の共有化、関係団体の協働」があげられ、それを統合的・総合的・系統的に組み立てる、相談支援体制整備の確立をあげました。

相談支援センター(愛称:「穂のか」)開設がその成果であり、まず大きく具体的な一歩を踏み出したことに喜びを感じます。

さて、近年「障がい」の概念に大きな変化がありました。それは「障がいは、本人と本人を取り巻く環境の中において存在するもので、決して本人のみに由来するものではない。」というものです。よく考えてみると至極当たり前で、今更何を言っているんだいと言われてしまいそうなものではありません。

しかし、これは本当に大きな変化です。今まで、本人だけの努力で解決してきた事柄を「社会の責任」としてとらえ、解決していかななくてはならないということを明確に打ち出したものです。

「本人は何を願っているのだろうか」→「それを阻んでいるのは何だろうか(課題)」→「その解決にはどうしていくことが最適な行動なのだろうか」→「その行動実現のためにはどのような機関やどのような人達に関わる(連携する)とよいのだろうか」と具体的に解決に向け進むことを指し示す大きな変化です。

その中心となるのは“寄り添う”という考え方です。一人の人生に寄り添い、その中で生じてくる様々な課題を、本人や家族とともに考えていく。私たちは誰でも年をとりますから、それを可能にするには一人の人間が出来るわけではありません。一つの組織・機関・体制こそが可能にしていく方法です。

組織として市・町の行政(特に福祉課)、そして機関である基幹相談支援センター(穂のか)、そして体制の自立支援協議会(中央市・昭和町地域自立支援協議会)、これらが確実な連携をすることが、これからの障がい福祉には大切であります。

こうした中で、自立支援協議会は「連携」そのものであります。

協議会の各会が、その機能を果たし「障がいをもたらす本人の固有のニーズ」を「社会的な課題」としてとらえ、知恵を出し合い解決に向けて「確実な歩」を進めるため、具体的な提言なり提案をおこなっていく責を負っていることを、この場を借りてお伝えしたいと思います。

今後も、会の発展にご協力ください。

1 組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会は、協議会、定例会及び当事者部会の3部構成とし、協議会事務局は中央市・昭和町障がい者相談支援センターに置かれています。(中央市福祉課職員が事務局を務めています)

尚、定例会・部会の他に、個別事例における具体的な事項について調査研究するためのプロジェクトチーム準備会を平成24年度末に開催し、今年度は本格的に活動を行いました。

「協議会」 定例会で協議した結果の報告を受け、検証、確認、情報の共有等を行います。また、相談支援事業の運営状況の報告を受け、その検証、確認、評価を行います。開催は年1～2回を原則とします。

「定例会」 相談支援センター及び当事者部会の状況報告、ニーズ・情報把握を行うとともに、個別ケア会議や相談事例に関する評価を通じ課題等を協議します。定例会での協議結果等は全体会へ建議又は報告します。開催は年5～6回を原則とします。

「当事者部会」 次に掲げる事項について調査審議し、定例会に建議又は報告します。

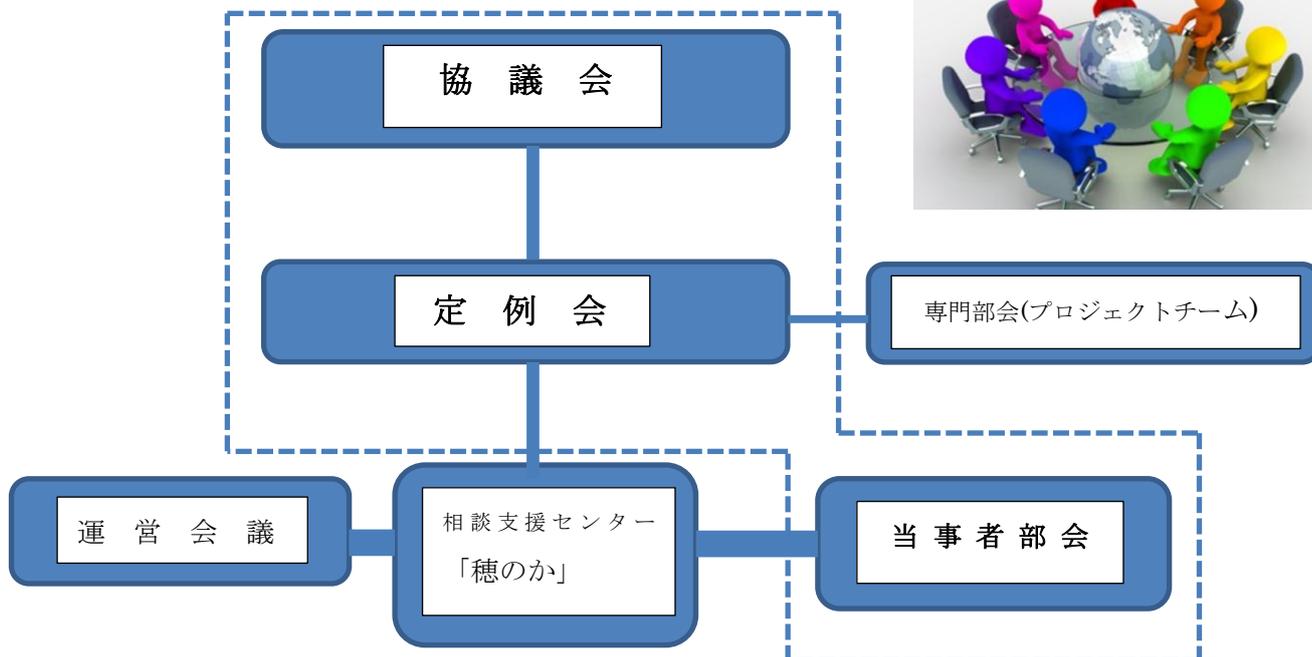
- 1) 障がい者等及びその保護者に係る相談支援体制に関すること。
- 2) 障がい者等を対象としたサービスの調整に関すること。
- 3) サービスの提供が困難な障害者等への支援に関すること。
- 4) 実務上協議が必要なこと。

開催は3ヶ月に1回程度とします。

「プロジェクトチーム」

個別事例における具体的な事項について、課題解決のための調査研究を行う専門部会です。調査結果等は定例会や協議会に報告します。

2 組織図



3 協議会委員名簿

協議会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	中央市社会福祉協議会	事務局長	坂本 桂
2	昭和町社会福祉協議会	事務局長	深川 和彦
3	中央市民生児童委員会協議会	会 長	長島 幹夫
4	昭和町民生児童委員会協議会	会 長	原沢 清久
5	中央市障害福祉会	会 長	馬場 正江
6	ひばり会	会 長	小池 利佳子
7	中巨摩心身障害児者父母の会	会 長	○武井 泰仁
8	中北保健福祉事務所	次 長	永関 孝司
9	中北圏域マネージャー	マネージャー	出口 幸英
10	中央市・昭和町発達障害コーディネーター	コーディネーター	◎三尾 馨

障がい児(者)関係機関の代表者等、学識経験者、当事者、行政など12名以内で構成し、市(町)が任命します。必要に応じ、関係者を出席させ意見説明を聴くこともできます。任期は2年とし、再任できるものとします。

*今年度中に、人事異動等により委員が以下のとおり改選されました。

番号	所 属	役職等	旧委員名	新委員名
2	昭和町社会福祉協議会	事務局長	保坂 正造	→深川 和彦
4	昭和町民生児童委員会協議会	会 長	中澤 孝造→室井 達雄	→原沢 清久
8	中北保健福祉事務所	次 長	河野 利之	→永関 幸司

4 開催状況と内容

平成25年度は、協議会を2回、定例会を4回、当事者部会を4回開催したほか、個別事例における具体的な事項について調査研究するためのプロジェクトチームを2チーム設立し、運営会議を各6回開催しました。

協議会

	日 程	内 容
第1回	7月17日	委嘱状交付、平成24年度活動報告、PTの活動状況、障がい者相談支援センターの活動状況、定例会・当事者部会からの協議課題について

第2回	1月22日	委嘱状交付、PTの活動状況、定例会・当事者部会からの協議課題、委員任期満了による新委員の選出について
-----	-------	--

定例会

	日 程	内 容
第1回	6月26日	平成24年度活動報告、PTの活動状況、障がい者相談支援センターの活動状況、当事者部会からの協議・課題について
第2回	9月25日	PTの活動状況、前回定例会協議結果に係る協議会での検証、当事者部会からの協議・課題について
第3回	12月26日	PTの活動状況、当事者部会からの協議・課題、委員任期満了による新委員の選出について
第4回	3月26日	PTの活動状況(最終報告)、当事者部会の協議について



協議会



定例会

当事者部会

	日 程	内 容
第1回	5月8日	<p>前回定例会協議事項の報告、</p> <p>【当事者部会員からの検討課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校卒業後の環境変化から、変調をきたす当事者への対応について ○夜間等短期間預かりのサービスに係る情報提供について⇒次回再協議 ○障がい者のリハビリの地域課題について(継続協議)⇒定例会へ建議 ○手話通訳者設置事業の実施・手話通訳者派遣事業の充実・コミュニケーション事業の実施について⇒定例会へ建議

第2回	8月 7日	平成24年度活動報告、PTの活動状況、障がい者相談支援センターの活動状況、協議会・定例会協議事項の報告、 【当事者部会員からの検討課題について】 ○夜間等短期間預かりのサービスに係る情報提供について(再協議) ○緊急時の預かり及びその相談支援について ○昭和町への相談支援員の配備について ○相談支援システムの構築について ○自立支援協議会の報告書について ○昭和町部会(仮称)について ○障がい福祉事業所マップの作成について⇒定例会へ建議 ○サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成する事業所について⇒定例会へ建議
第3回	11月21日	講演(「自立支援協議会の目的・役割について」)、PTの活動状況、定例会協議事項の報告、リハビリ課題の前回当事者部会後の取組み状況について 【当事者部会員からの検討課題について】 ○中央市の日中一時支援の支給時間について ○短期入所が出来る施設が近くにないことについて⇒定例会へ建議
第4回	2月 5日	当事者部会員からの検討課題、障がい福祉事業所マップ作成PT設立、PTの活動状況、協議会・定例会協議事項の報告について



精神障がい者の地域生活移行を促進するPT(プロジェクトチーム)

	日 程	内 容
第1回	4月19日	事業概要説明・確認、事業計画説明・確認、意向調査表内容検討
第2回	6月21日	意向調査表内容再検討、実施要領検討、個人情報同意書内容検討、今後のスケジュール確認・検討

第3回	8月23日	意向調査表配布・集計状況確認、(*7月2日~7月31日の間配布し、8月31日までに回収)、今後のスケジュール確認・検討
第4回	10月18日	意向調査表集計結果について、今後のスケジュール確認・検討
第5回	12月20日	意向調査表集計結果について、報告書について、今後のスケジュール確認・検討
第6回	2月14日	最終報告書内容検討

地域生活支援事業検討 PT (プロジェクトチーム)

	日 程	内 容
第1回	4月16日	地域生活支援事業利便性向上のためのアンケート調査結果、協議事項の確認について
第2回	6月18日	地域生活支援事業の協議、視覚・聴覚障がい者アンケートについて
第3回	8月20日	地域生活支援事業要綱確認、視覚・聴覚障がい者アンケート項目最終確認について
第4回	10月15日	地域生活支援事業要綱確認、視覚・聴覚障がい者アンケート集計結果について
第5回	12月17日	地域生活支援事業提言への行政対応、視覚・聴覚障がい者の情報伝達課題・情報収集課題について
第6回	2月25日	報告書内容確認について

5 協議された課題について

昨年度の7月に誕生した当地域自立支援協議会ですが、1年を経過して、相談支援体制の強化とともに、地域の各関連機関との協力・連携も順調に進めることが出来ました。地域に密着したコンパクトな組織が功を奏し、身近な地域の現状や課題について真摯に協議を行うことが出来ました。当地域自立支援協議会の特徴である小さな枠組みを利点と捉え、その長所を生かした協議会運営を推進し、更なる地域ニーズの把握や地域の課題解決に向けて今後とも取り組んでまいります。

今年度に定例会で協議を行い、協議会にて検証・確認された地域の課題及びその協議結果は以下のとおりです。

① 検討課題	「身近な地域で専門的なリハビリを受けることが難しい状況がある」について【前年度より継続協議】
② 協議内容・結果	<p>課題解決に向けて、昨年度の協議により定例会に当事者・県立医療機関関係者を招き、情報提供・意見交換会を開催しようと試みましたが、医療機関より会議への参加は不可、予算面・人員体制面で現状はリハビリ拡充への対応は困難であるとの回答がありました。PT化して他の医療機関にも書面質問し、情報収集等行ってはどうかとの意見がありましたが、その後の調査により対象件数が少数であることが判明したため、個別相談により社会資源の情報提供等を行うことで対応しました。尚、全般的に障がい児者のリハビリ受診は、慢性的な受診の困難状況が伺われることから、受け入れの可能性のある医療機関へのリサーチを継続していくと共に、山梨県障害者自立支援協議会へ、児童が将来中学に進学しても安心して障がい児者リハビリが受けられる体制づくりに向けて、県主導により人材育成や病院相互の連携、県医療機関の体制整備等に働きかけ、医療機関の開拓や情報提供に積極的に取り組んでいただきたいとの提案をいたしました。</p>

① 検討課題	コミュニケーション事業の実施について(手話通訳者派遣事業の充実、手話通訳者設置事業の実施)
② 協議内容・結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在両市町とも初級手話講習会を毎年開催していますが、多くの方の参加を求めたい。当事者との交流機会を持つことが大切。手話によるスムーズな意思疎通の習得は4～5年を要するので、まずは障がい特性の理解が必要。今後に向け啓発事業として、民生児童委員の協力も得るなかで研修会を検討していきます。 ・ 手話通訳者の派遣事業は両市町とも実施しているが、通訳者は常時設置していないことから、両市町ともに設置事業については手話通訳者派遣事業を活用しています。筆談対応の困難さや緊急時の早期対応面からも、常時設置希望がありました。プロジェクトチームにより、当事者への意向調査結果、派遣事業の昨年及び今年度の状況、現状のニーズ等を確認し、意見集約を行いました。(最終報告書をご参照ください)

① 検討課題	障がい福祉事業所マップの作成について
② 協議内容・結果	現在この地域で利用しているマップは、2市1町の地域自立支援協議会当時に作成したもので、掲載情報が現状と合致していない箇所もあります。当事者会員様との協働体制で作成するか、他の地域自立支援協議会で作成及び作成検討している場合は重複投資とならないか、県保健福祉部に要請出来ないか等調査・検討を行い、次年度に作成のためのプロジェクトチームを設立して協働体制により1年間をかけて作成することを決定しました。

① 検討課題	計画相談(サービス等利用計画・障害児支援利用計画・地域相談)作成に関わる中央市・昭和町での相談支援体制整備について
② 協議内容・結果	計画相談については昨年度より導入を図っており、更新対応について内容確認を行い案内・調整をしてきました。しかしながら事業所数の少ない地域であり、地域内の社会福祉協議会に参画を求める等、自助努力は行うものの、近隣の指定相談支援事業所の協力が必須であり、慢性的に担当者が不足していることから、進捗が厳しい状況であることを情報共有しました。計画相談に関して事業所が集まる場所がないことから、センター主催による「計画相談事業所連絡会」を設立し、作成に係る相談支援や意見交換のためのネットワーク体制を整備したことで、今後の計画作成・導入を促進していきます。

① 検討課題	短期入所が出来る施設が近くにないについて
② 協議内容・結果	個別の問題か、ニーズが幅広くあるのか把握出来ていないが、親にとっては将来の親亡き後の局面に備えて、近隣に宿泊体験施設がないことは深刻な問題となっています。早急に解決出来る課題とはいえないものの、障がい福祉サービス事業所や高齢者介護施設の活用を協議したり、地域の当事者の声をサービス事業所に届けるためにも、障がい福祉事業所とのネットワークを構築することから、ここで情報提供や事業所側の意見等を聴取するなど、今後とも課題解決に向けて継続審議とします。

6 プロジェクトチームについて

昨年度に提議された2件の検討課題については、プロジェクトチームとして取り組むべく準備会を開催して次年度へ引き継がれました。今年度は意向調査を実施して直接当事者から現状や問題点等を提示していただくなど、改善に向けての調査や検討協議を重ね、行政や関係機関に向けた提言を示す事が出来ました。



7 中央市・昭和町障がい者相談支援センターについて

設立から1年が計経過し、相談支援体制をより一層充実させるべく、相談支援員を従来の専従1名・兼任3名体制から、専従2名・兼任2名体制に変更いたしました。

また、センターが中央市役所玉穂庁舎敷地内に立地しており、昭和町に暮らす相談者が利用しにくいという声を受けて、試行的に相談支援員を8月から12月まで週1日ベースで昭和町立総合会館へ配備して便宜を図りました。実績を検証し、次年度以降も継続して配備を行います。



8 障がい者虐待防止センターについて

平成24年10月より「障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)」施行に伴い、中央市・昭和町障がい者相談支援センター内に中央市・昭和町障がい者虐待防止センターを併設しました。昨年度は中央市の当事者に係る虐待事案について、援助方針等を協議するコアメンバー会議を2回開催しました。

虐待問題については、障がい者の生命や身体の危険性に関わる恐れもあることから、初動対応や各関係機関との連携協力が肝要であり、適切な対応が行えるよう今後とも研鑽を積むとともに、地域住民や事業所へ防止に向けた啓発を継続して進めてまいります。

9 障がい福祉事業所との連携・協力への取組みについて

地域における課題を共有し、地域のサービス基盤の整備を推進していくことは、自立支援協議会にとって大きな役割です。当地域はサービス事業所が少なく、当事者のニーズが地域内事業所だけで叶う状況ではありません。こうした地域の現状に対する当事者及びそのご家族等の声などを情報共有して、忌憚なく社会資源の改善や開発等に向けた意見交換が出来る地域内サービス事業所とのネットワーク「中央市・昭和町事業所連絡会」を、相談支援センター主催で設立して平成26年3月5日に初回会議を開催いたしました。

また、サービスを利用する当事者にとっては重要な関心事である、サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成・導入の促進については、地域内には指定相談支援事業所が1ヶ所しかないことから、協力事業所間との作成に係る相談支援や意見交換のための「中央市・昭和町計画相談事業所連絡会」を同様にセンター主催で設立して平成26年1月29日に初回会議を開催いたしました。

今後とも協議の質の向上に努めて意義のある会議としてまいります。



10 次年度に向けた取組み

新たなネットワーク組織として、事業所との連絡会を今年度末に設立しましたが、次年度より本格的な運営開始となることから、所期の目的を達成するために健全な運営を図り、地域の障がい福祉向上を目指します。

相談支援体制の充実として、昭和町への相談支援員配備については、今年度の試行結果を踏まえて週1日のところ月2日ベースで継続して次年度も実施いたします。

協議結果を受けて、協働体制による障がい福祉事業所マップ作成のためのプロジェクトチームを設立し、次年度中にマップを作成して利便性の向上に寄与します。

地域社会における共生実現のため、障がい者に対する理解を深めるための各種研修会を実施します。



おわりに

昨年度は、平成20年より共同運営してきた甲斐市・中央市・昭和町地域自立支援協議会を解散し、新たな組織として中央市・昭和町地域自立支援協議会を設立したことから、地域の障がい福祉関係団体・事業所・行政・そして当事者やそのご家族等にとりまして、期待や不安の交錯した1年であったかと存じます。

2年目となる今年度は、前年度から繰越された検討課題に引き続き取り組むと共に、新たに導き出された地域の問題・課題に対しては、各会議において参加メンバーにより様々な視点や立場から、課題解決に向けた発展的議論を重ねることが出来ました。

また、昨年度に準備会を開催した、地域課題の解決・改善に向けて専門的に調査研究に取り組むPT(プロジェクトチーム)は、今年度意欲的に活動を行い所期の目的を果たし、各関係機関や行政に向けて提言を発信することが出来ました。

更には、地域の障がい福祉サービス事業所、及び計画相談支援に係る指定特定相談事業所との連絡会を設立し、事業所との意見交換や情報共有、支援体制づくりに向けたネットワークの構築を推進することが出来ました。

今後は、相談支援体制が強化され、関係機関等とのネットワークがより広がったことから、自立支援協議会の諸活動を継続していく質の確保や向上を目指す努力が、一層求められることとなりますが、引き続き皆様のあたたかいご支援により、当自立支援協議会が益々発展し『障がいを持った方々が、安心して共に暮らし続けることの出来る地域社会の実現』に向けて、今後とも力を合わせて取り組んでいきますようご協力をお願い申し上げます。